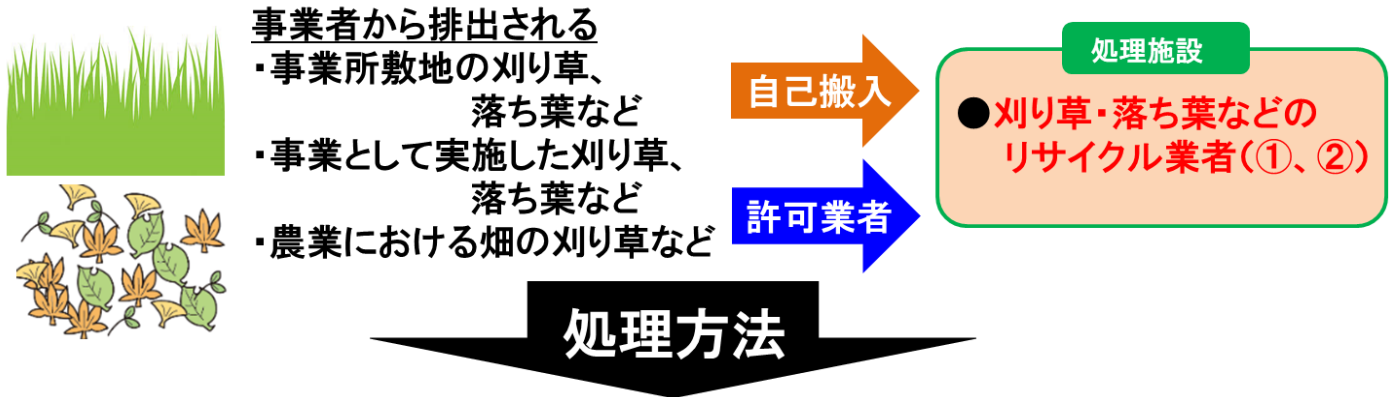


■「刈り草・落ち葉」の分け方・出し方 ■

- ※事業者(造園業等)からの刈り草・落ち葉などを対象とします。
- ※事業所の敷地内から発生する刈り草・落ち葉なども対象となります。
- ※刈り草、落ち葉などは、中津市クリーンプラザに持込むことができません。

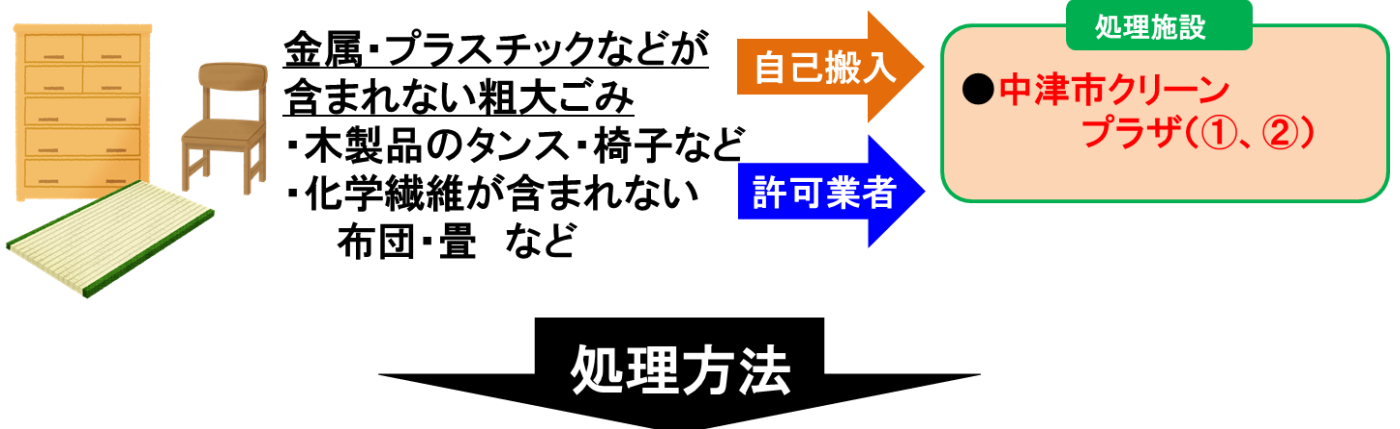


①②中津市指定のリサイクル業者に自己搬入または、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。

※中津市の刈り草・落ち葉などのリサイクル業者(一般廃棄物処分業許可業者)
 平山産業(株) ☎43-5570, 43-5530
 中津ゆうび(有) ☎32-9455

■「粗大ごみ」の分け方・出し方 ■

- ※古布、木くず等で産業廃棄物に該当しない粗大ごみを対象にします。
- ※一部でも金属やプラスチック等が含まれると産業廃棄物となります。



①中津市クリーンプラザに自己搬入が可能です。(有料)

②一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集運搬を委託する。